

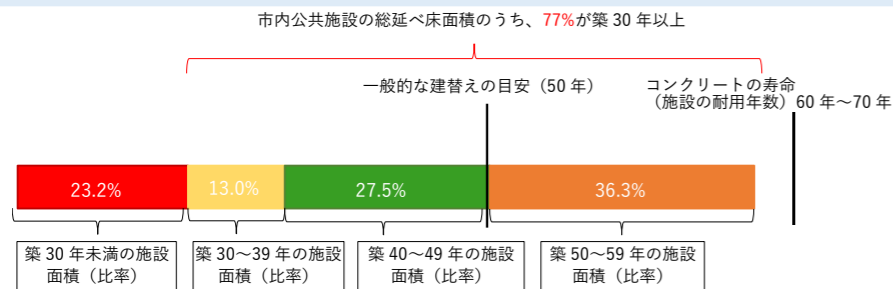
# 立川市前期施設整備計画 概要版

## ～第1章 施設整備計画とは～

### これまでの経緯 (P6~P10)

#### ◎本市施設の老朽化状況

本市の公共施設の多くは、昭和40年代から昭和50年代にかけて整備されています。建築から建替えまでの施設の一般的な寿命を約50年～60年、設備の寿命を約15～30年と考えると、築30年以上の施設が約77%を占めており、施設の老朽化が進んでいます。

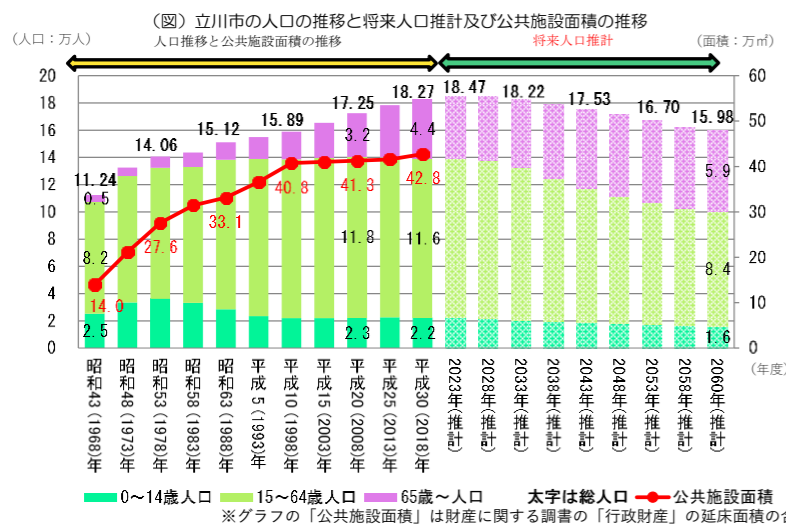


1. 立川市の公共施設の総面積のうち、築後30年以上の施設面積の合計は約77%
2. 約10年～30年後に施設の耐用年数(=70年)〔立川市公共施設保全計画〕より)に達するため、建替えが必要となる。
3. 建物施設だけでなく、橋や下水道などの都市インフラ施設も老朽化し、今後対策が必要となる。

参考：第2次行政経営計画

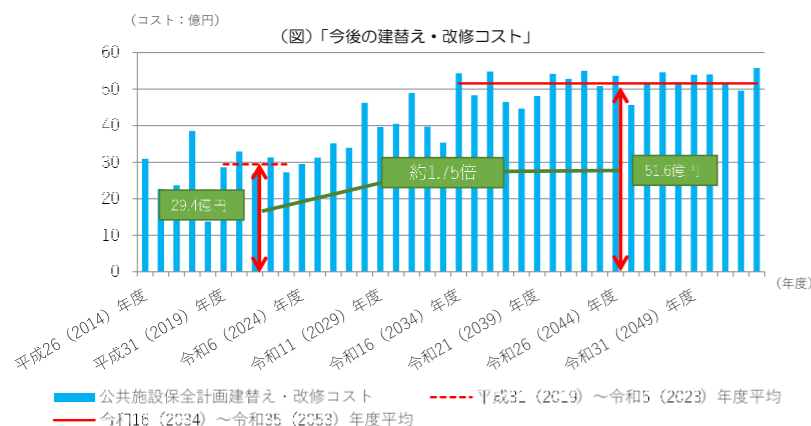
#### ◎人口減少・少子高齢化

少子高齢化がますます進み、社会の担い手が減っていくとともに、段階的に人口減少傾向に転じていくことが見込まれています。



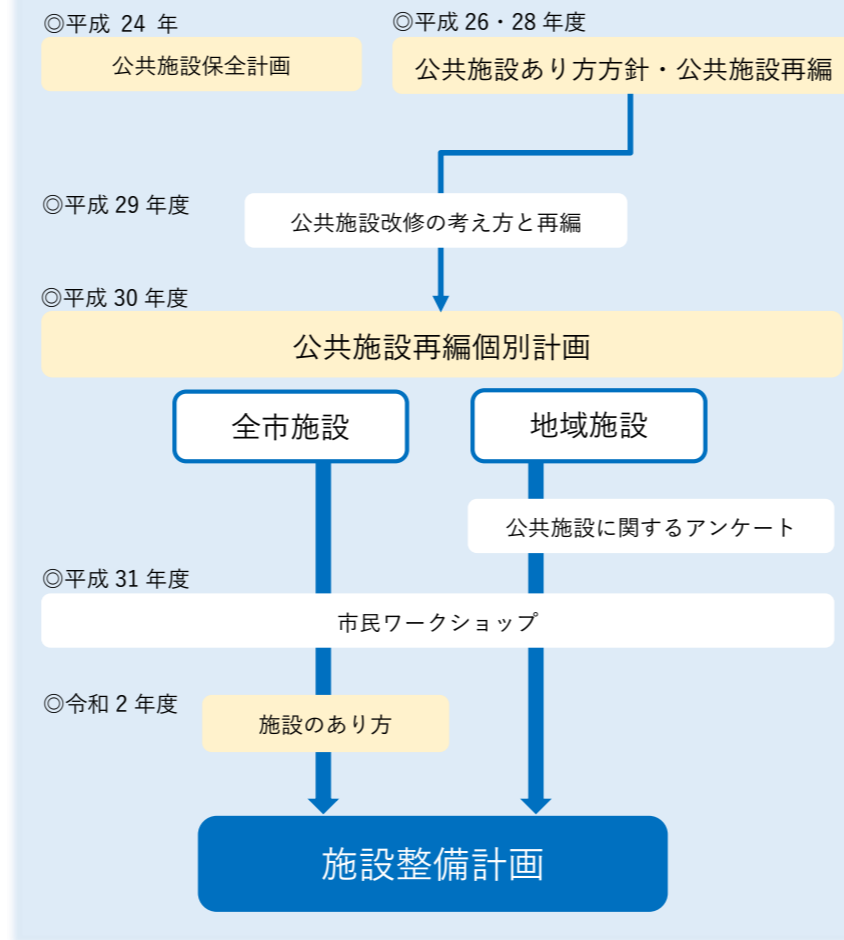
#### ◎厳しい財政状況

すべての公共施設を改修し続けた場合、10年後、20年後に施設の建替えを進めることとなり、現在の約1.7倍の財政負担を将来世代に残すことになるほか、現状の大ききで施設を建替えても、将来の人口構造に見合わない余剰な床面積を生み、維持コストの負担がさらに増す恐れがあります。



#### ◎再編の取組経過

本市の公共施設の状況に鑑み、安全で持続可能な公共施設を保有し続けるため、下記のように再編の取組を進めてきました。

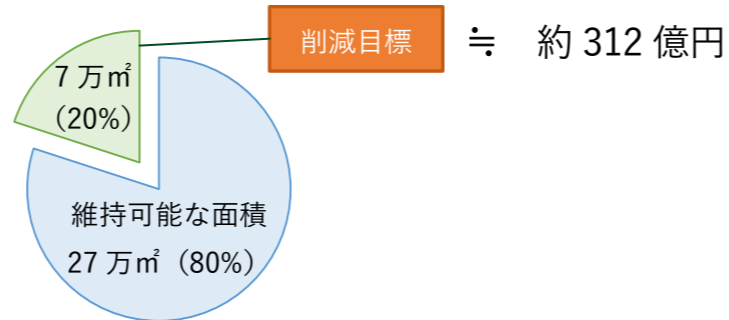


#### ◎公共施設の削減目標

財政見通しや、将来人口推計を用いて、令和35(2053)年までの維持可能な公共施設の保有面積総量を推計し、

**床面積で約20% (7万㎡)  
建替え・改修コストで約312億円**

を削減目標として取り組みます。今後は、「再編方針」及び「整備計画」に基づき前期対象施設の施設整備を具体的に進めていきます。



### 計画の目的 (P13)

◎再編個別計画で前期検討対象となった公共施設について、令和10(2028)年度までの建替え、改修などの方向性(「再編方針」)を明らかにします。

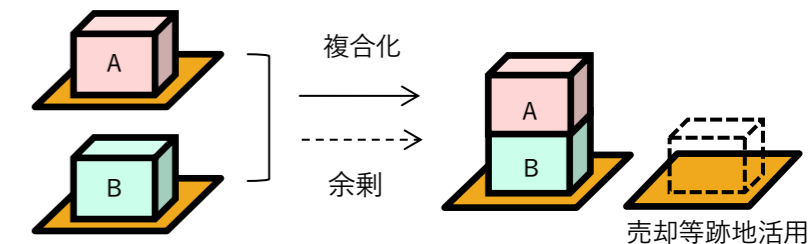
◎施設を整備していくにあたり、施設で展開する機能や費用面、面積、建物の概要など、施設ごとに整備内容(「整備計画」)を定めます。

#### ◎主な再編手法

##### ①【統廃合・廃止】

例：複合化のイメージ

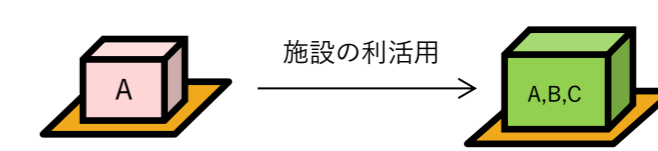
既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備すること



##### ②【利用方法の見直し】

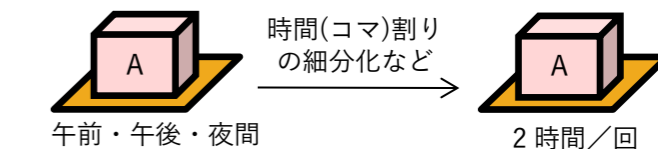
例：多機能化のイメージ

施設の使い方(機能)を見直し、単一の目的でなく、時代の要請に合わせた使い方ができる施設に変更すること

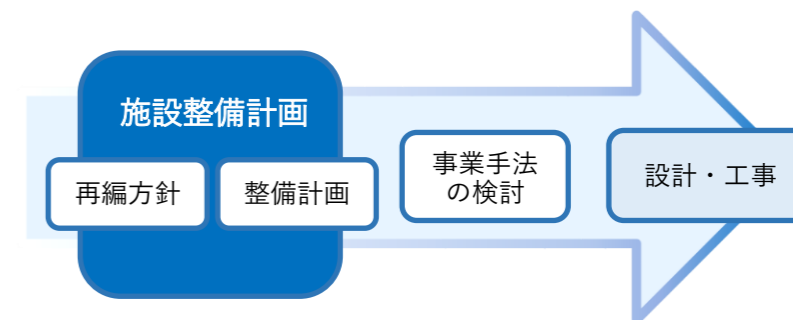


例：施設利用方法の見直し(時間)

既存施設の建替えや改修に際し、施設の利用区分の時間(コマ数)を見直すこと



### 計画の位置づけ (P14)



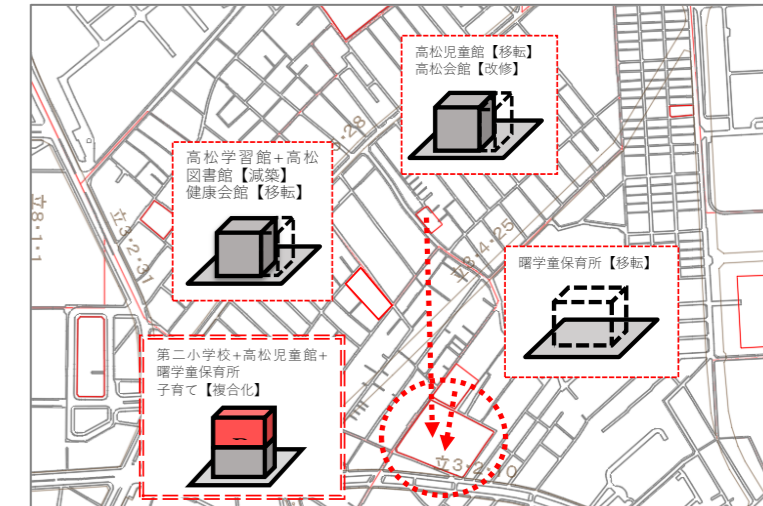
第二中学校圏域 (P17～P48)

再編方針

◎再編方針

当該圏域は、老朽化が進みかつ、「地域の核」となり得る学校及び学習館を中心に建替えを進めます。その他の施設は、安全性に配慮しながら改修を行い、引き続き再編を検討していきます。再編にあたっては子育て環境を充実させ、子どもたちが主役となる拠点を形成します。また、文化や学びの新たな賑わいの拠点を形成するとともに、圏域内での機能バランスを考え、施設を継続的に活用し、地域コミュニティを維持しつつ、防災・災害に対応した圏域を形成します。

施設	方向性
第二中学校	第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
第五小学校	第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
第二小学校	減築して建替え
南砂小学校・南砂学童保育所	第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
高松学習館・高松図書館	減築して建替え
高松会館	改修、第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
高松児童館	第二小学校との複合化
曙学童保育所	第二小学校との複合化
曙福祉会館	改修、第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
さかえ会館	改修、第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
高松学童保育所・高松第二学童保育所	第2期再編個別計画で検討
健康会館	健康会館は移転してドリーム学園との複合化



- 第二小学校**
  - ・高松児童館、曙学童保育所を複合化して減築して建替
- 高松図書館  
高松学習館**
  - ・減築して建替

整備計画

第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設

高松図書館／高松学習館複合施設

コストの削減予測

◎整備方針

➢教育機能、特別支援教育機能に子育て支援機能を集約し、子どもたちが主役となる拠点として整備します。

◎整備方針

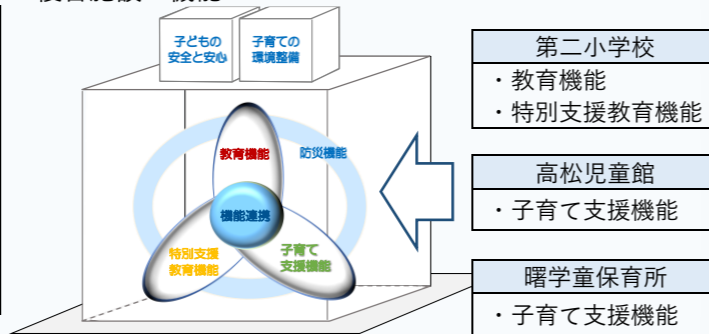
➢図書館機能と生涯学習機能を集約した市民の学びと交流の拠点として整備します。

◎再編後の面積と平成31(2019)～令和35(2053)年度までのコストの削減予測を示します。

◎建物概要

階数	地上4階建て
延床面積	約6,800㎡(13%削減)
管理機能	約1,030㎡
教育機能	約3,230㎡
子育て支援機能	約380㎡
特別支援教育機能	約260㎡
共用部(階段・廊下等)	約1,900㎡

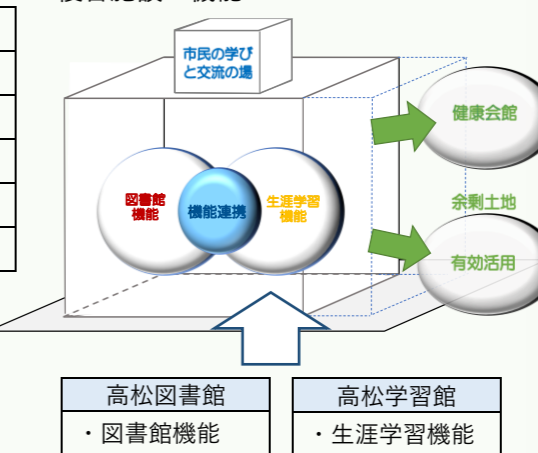
<複合施設の機能>



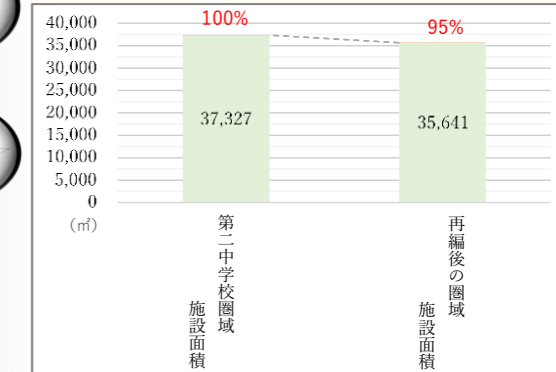
◎建物概要

階数	地上2階建て
延床面積	約1,150㎡(17%削減)
管理機能	約210㎡
生涯学習機能	約410㎡
図書館機能	約280㎡
共用部(階段・廊下等)	約250㎡

<複合施設の機能>



面積  
5%以上削減を目安とする。



◎所在地 曙町3丁目23番1号



◎配置計画(案)



◎機能配置と諸室の考え方

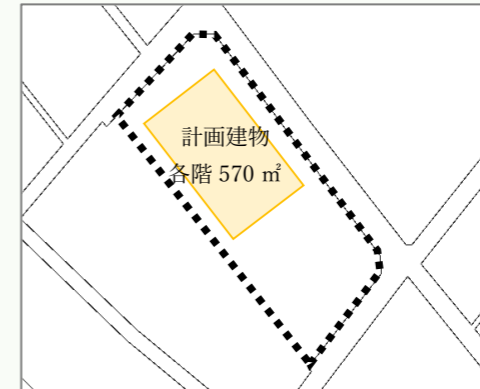
機能	諸室名	面積
管理機能	職員室	約110㎡
	事務室	約30㎡
	校長室	約30㎡
	更衣室	約30㎡
	保健室	約60㎡
	トイレ	約320㎡
	配膳室	約120㎡
	管理関係諸室	約330㎡

機能	諸室名	面積
教育機能	普通教室(18室程度)	約1,150㎡
	特別教室・準備室	約540㎡
	体育館	約850㎡
	その他	約690㎡
	児童館	約270㎡
子育て支援機能	児童館	約270㎡
	学童	約110㎡
特別支援教育機能	特別支援教室	約260㎡

◎所在地 高松町3丁目22番5号



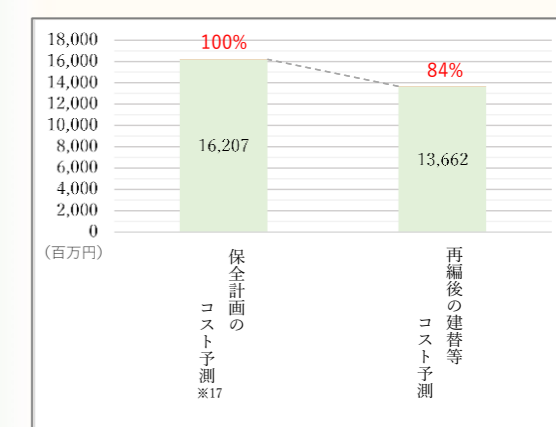
◎配置計画(案)



◎機能配置と諸室の考え方

機能	諸室名	面積
管理機能	事務室	約50㎡
	更衣室	約10㎡
	給湯室	約10㎡
	トイレ	約20㎡
	管理関係諸室	約120㎡
	生涯学習機能	学習室
図書館機能	図書室	約280㎡

コスト予測  
保全計画の予測に対して第二中学校圏域全体の面積削減分で計算 84%





第三中学校圏域 (P50～P82)

再編方針

◎再編方針

当該圏域は、老朽化が進みかつ、「地域の核」となり得る学校を中心に建替えを進めます。その他の施設は、安全性に配慮しながら改修を行い、引き続き再編を検討していきます。再編にあたっては子育て環境を充実させ、子どもたちが安心して過せる、子育て・子育ての拠点を形成します。また、文化や学びの機能は、偏りのない施設配置により、誰もが交流できる地域コミュニティを維持し、防災・災害に対応した圏域を形成します。

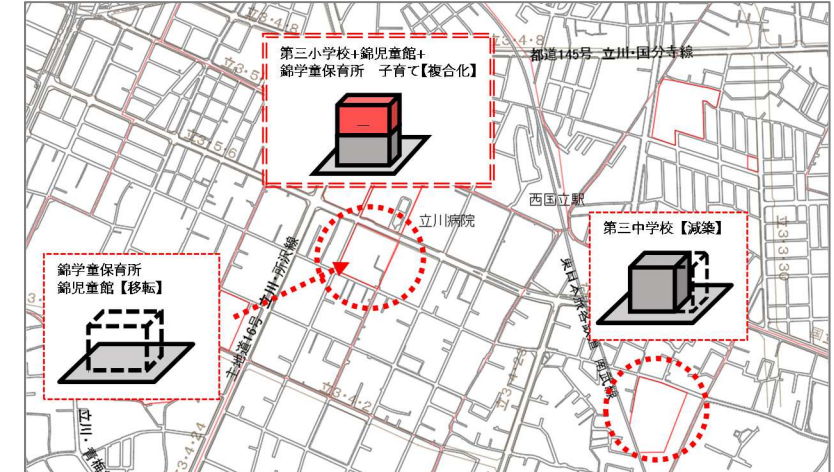
第三小学校

・錦児童館・錦学童保育所を複合化して減築して建替

第三中学校

・減築して建替

施設	方向性
第三中学校	減築して建替え
第七小学校・錦第三学童保育所	第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
第三小学校・錦第二学童保育所	減築して建替え
第六小学校	第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
羽衣児童館・羽衣学童保育所	第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
羽衣福祉作業所	改修、第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
錦学習館・錦図書館	改修、第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
羽衣中央会館	改修、第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
錦児童館・錦学童保育所	第三小学校との複合化
旧特別支援教育等施設（第七小分館）	第七小学校に機能統合
羽衣地域福祉サービスセンター	改修、第2期再編個別計画で減築・複合化等検討



整備計画

第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設

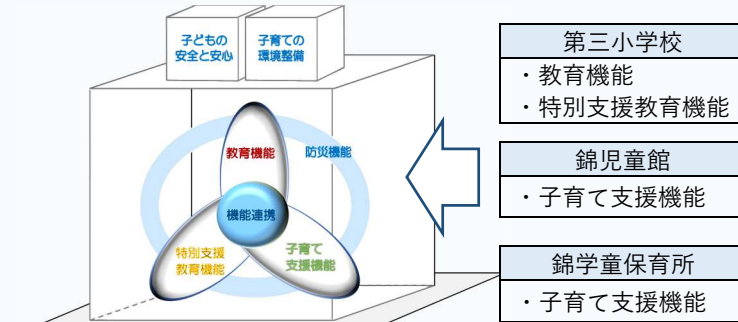
◎整備方針

➢教育機能、特別支援教育機能に子育て支援機能を集約し、子育て・子育ての拠点として整備します。

◎建物概要

階数	地上3階建て
延床面積	約6,500㎡(11%削減)
管理機能	約930㎡
教育機能	約3,190㎡
子育て支援機能	約520㎡
特別支援教育機能	約130㎡
共用部(階段・廊下等)	約1,730㎡

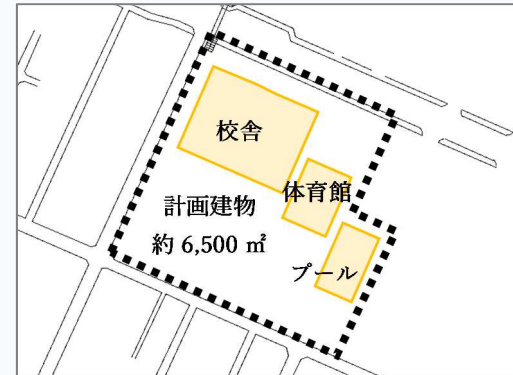
<複合施設の機能>



◎所在地 錦町3丁目4番1号



◎配置計画(案)



◎機能配置と諸室の考え方

機能	諸室名	面積
管理機能	職員室	約110㎡
	事務室	約30㎡
	校長室	約30㎡
	更衣室	約30㎡
	保健室	約60㎡
	トイレ	約270㎡
	配膳室	約80㎡
	管理関係諸室	約320㎡

機能	諸室名	面積
教育機能	普通教室(18室程度)	約1,150㎡
	特別教室・準備室	約540㎡
	体育館	約960㎡
	その他	約540㎡
子育て支援機能	児童館	約260㎡
	学童	約260㎡
特別支援教育機能	特別支援教室	約130㎡

第三中学校

◎整備方針

➢教育機能、特別支援教育機能を持続的に展開する拠点として整備します。

◎建物概要

階数	地上3階建て
延床面積	約8,700㎡(8%削減)
管理機能	約1,330㎡
教育機能	約4,800㎡
特別支援教育機能	約150㎡
共用部(階段・廊下等)	約2,420㎡

◎所在地 羽衣町3丁目25番6号



◎配置計画(案)



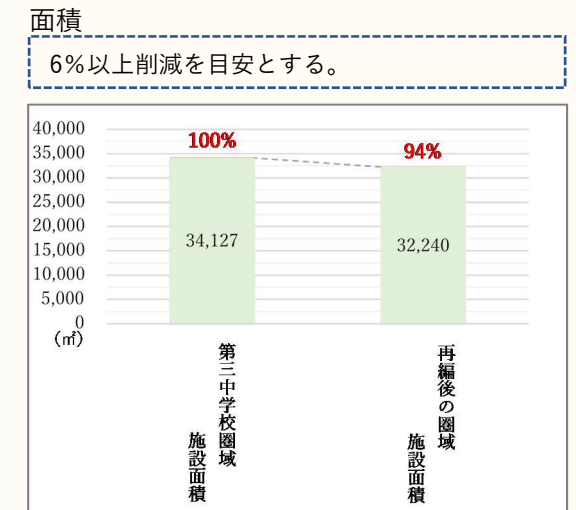
◎機能配置と諸室の考え方

機能	諸室名	面積
管理機能	職員室	約120㎡
	事務室	約30㎡
	校長室	約30㎡
	更衣室	約30㎡
	保健室	約70㎡
	トイレ	約330㎡
	配膳室	約90㎡
	管理関係諸室	約630㎡

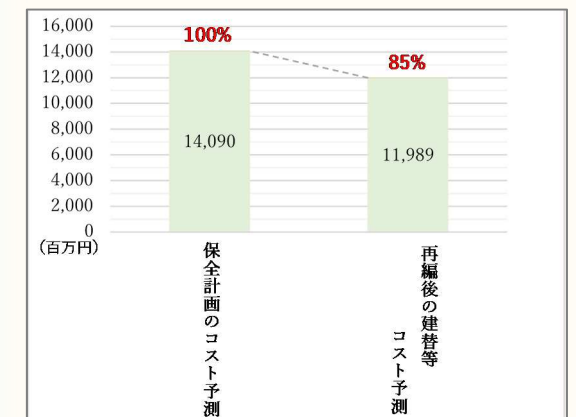
機能	諸室名	面積
教育機能	普通教室(13室程度)	約910㎡
	特別教室	約1,580㎡
	準備室	約1,510㎡
	体育館	約1,510㎡
	その他	約800㎡
特別支援教育機能	職員室	約40㎡
	教室	約110㎡

コストの削減予測

◎再編後の面積と平成31(2019)～令和35(2023)年度までのコストの削減予測を示します。



◎コスト予測  
保全計画の予測に対して第三中学校圏域全体の面積削減分で計算 85%





第五中学校圏域 (P84～P115)

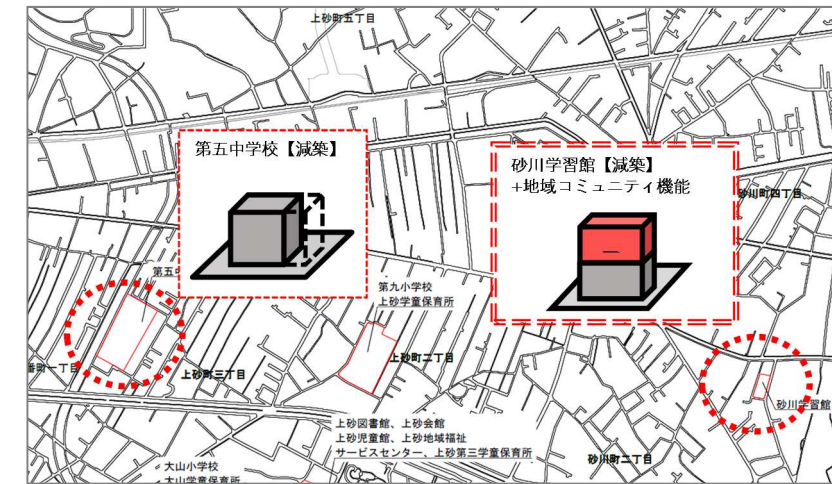
再編方針

◎再編方針

当該圏域は、老朽化が進みかつ、「地域の核」となり得る学校及び学習館を中心に建替えを進めます。その他の施設は、安全性に配慮しながら改修を行い、引き続き再編を検討していきます。再編にあたっては、圏域内での機能バランスを考え、施設を持続的に維持しつつ、砂川町役場が置かれ、地域に親しまれてきた経緯などから、未来に向けた新しい地域コミュニティの形成や、防災・災害に対応した圏域を形成します。  
 なお、上砂町地域の将来的な地域拠点については民間活用を含め引き続き検討します。

- 砂川学習館** ・減築して地域コミュニティ機能を追加して建替
- 第五中学校** ・減築して建替

施設	方向性
第五中学校	減築して建替え
第九小学校・上砂学童保育所	第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
大山小学校	改修、第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
砂川学習館	減築して建替え
こびら橋会館	改修、第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
上砂川小学校	改修、第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
大山学童保育所	改修、第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
上砂第二学童保育所	第2期再編個別計画で減築・複合化等の検討
上砂図書館・上砂会館	(立川市以外の団体が所有している建物に配置されている機能)
上砂児童館・上砂第三学童保育所	
上砂地域福祉サービスセンター	



整備計画

砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設

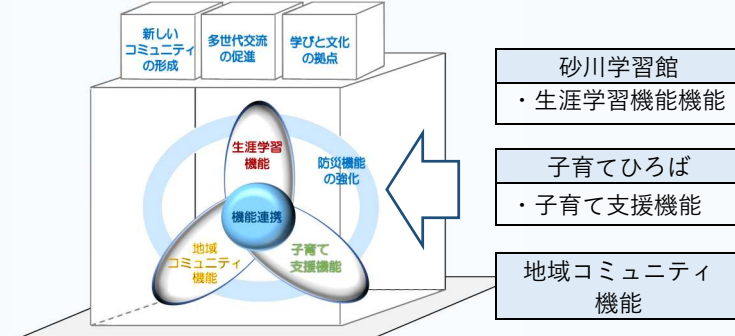
◎整備方針

➢生涯学習機能に多世代交流による地域コミュニティ機能を加え、新たになぎわいの拠点として整備します。

◎建物概要

階数	地上2階建て
延床面積	約1,100㎡(21%削減)
管理機能	約270㎡
生涯学習機能	約410㎡
子育て支援機能	約120㎡
地域コミュニティ機能	約80㎡
共用部(階段・廊下等)	約220㎡

<複合施設の機能>



第五中学校

◎整備方針

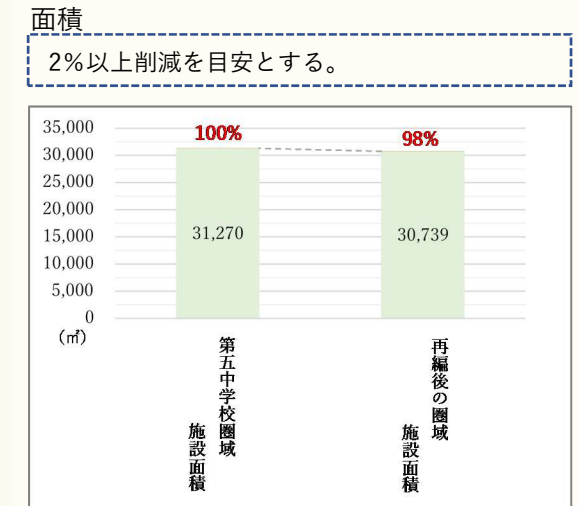
➢教育機能、特別支援教育機能を持続的に展開する拠点として整備します。

◎建物概要

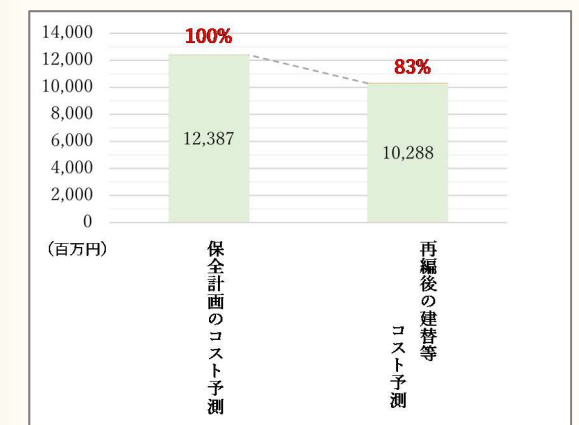
階数	地上3階建て
延床面積	約9,200㎡(3%削減)
管理機能	約1,550㎡
教育機能	約5,140㎡
特別支援教育機能	約250㎡
共用部(階段・廊下等)	約2,260㎡

コストの削減予測

◎再編後の面積と平成31(2019)～令和35(2023)年度までのコストの削減予測を示します。



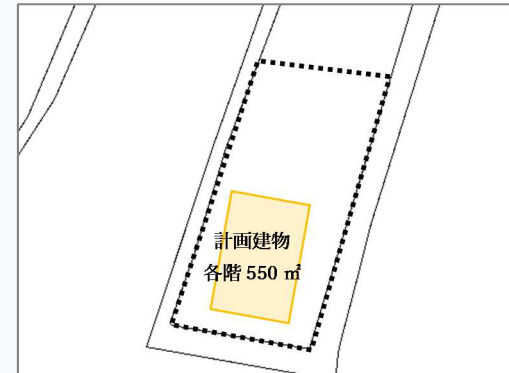
コスト予測  
 保全計画の予測に対して第五中学校圏域全体の面積削減分で計算 83%



◎所在地 砂川町1丁目52番7号



◎配置計画(案)



◎機能配置と諸室の考え方

機能	諸室名	面積
管理機能	事務室	約30㎡
	印刷室	約10㎡
	給湯室	約10㎡
	トイレ	約90㎡
	管理関係諸室	約130㎡
生涯学習機能	学習室	約410㎡
子育て支援機能	子育て諸室	約120㎡
地域コミュニティ機能	コミュニティルーム	約80㎡

◎所在地 上砂町3丁目27番1号



◎配置計画(案)



◎機能配置と諸室の考え方

機能	諸室名	面積
管理機能	職員室	約180㎡
	事務室	約30㎡
	校長室	約30㎡
	更衣室	約50㎡
	保健室	約70㎡
	トイレ	約410㎡
	配膳室	約80㎡
	管理関係諸室	約700㎡
	特別支援教育機能	職員室
教室	約210㎡	

機能	諸室名	面積
教育機能	普通教室(18室程度)	約1,260㎡
	特別教室	約1,580㎡
	準備室	約1,580㎡
	体育館	約1,500㎡
	その他	約800㎡
特別支援教育機能	職員室	約40㎡
教室	約210㎡	



再編方針 (P118～P125)

ドリーム学園

ドリーム学園は、心身に障害を有する児童の療育機能を維持しつつ、子ども家庭支援センターや子育てひろば、新たに設置する児童発達支援センターで展開する機能を加え、関連する発達支援の相談機能や就学相談、就学後の教育相談、乳幼児健診、妊婦サポート面接、歯科教室などの母子保健事業などと一体的かつ緊密な連携ができる複合施設として、立川市子ども未来センター近傍へ移転し建て替えます。

健康会館

健康会館は立川市子ども未来センターや災害時医療の連携が求められる立川市医師会館（立川市三師会災害対策本部）、災害拠点病院でもある「国家公務員共済組合連合会立川病院」近傍へ移転し、建て替えます。  
建替える際は、全市に関わる「子育て支援機能」を集約し、子ども家庭支援センターや教育支援課、子育て推進課の担う機能と緊密な連携ができる複合施設とします。

歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、文化財保護事業の拠点としての機能を維持しつつ、新たな資料の保存活用という課題に取り組むため、当面の施設移転・建替えは見送り、現在地で施設を修繕又は改修するとともに、収蔵品の適切な管理も行いながら、次期再編個別計画（令和6（2024）～10（2028）年度）に向けて、文化財資料の適切な保管・公開活用のあり方、施設のあり方を検討することとします。

練成館

練成館に今後も求められる3つの機能である  
 (1) 競技の特殊性に配慮した施設  
 (2) より多くの市民・団体が利用できる、開かれた施設  
 (3) 市民が交流し、コミュニティの拠点となる施設  
 の方向性については解決すべき課題も多いことから、引き続き再編を検討していくこととし、現在地で必要に応じて修繕・改修工事を行いながら、次期再編個別計画（令和6（2024）～10（2028）年度）において再度、機能の分割配置や市内他施設との複合化もあわせて施設のあり方を見直すこととします。

子育て/健康複合施設整備計画 (P126～P138)

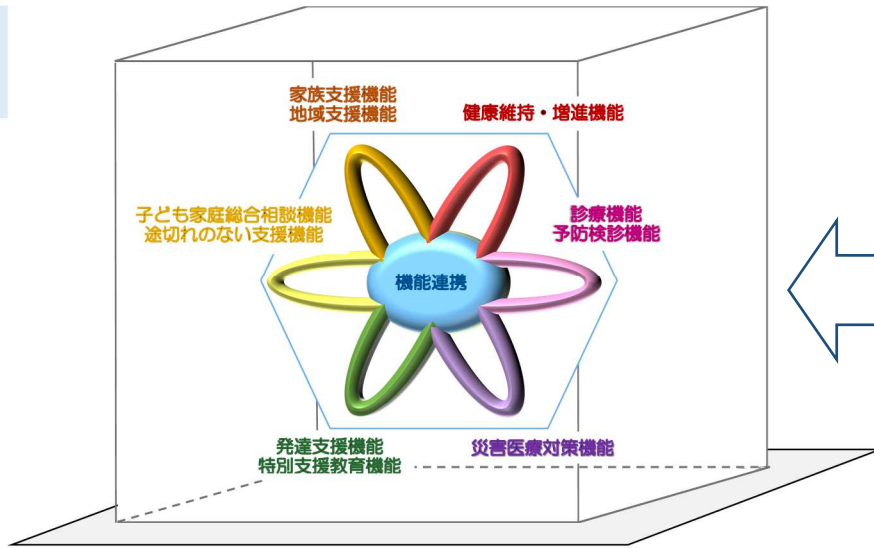
◎整備方針

- ▶全市に関わる子育て支援機能を集約した途切れのない安心した子育てを支える拠点
- ▶市民の健康な生活を維持増進していく基幹施設、医療救護本部及び災害時医療の拠点

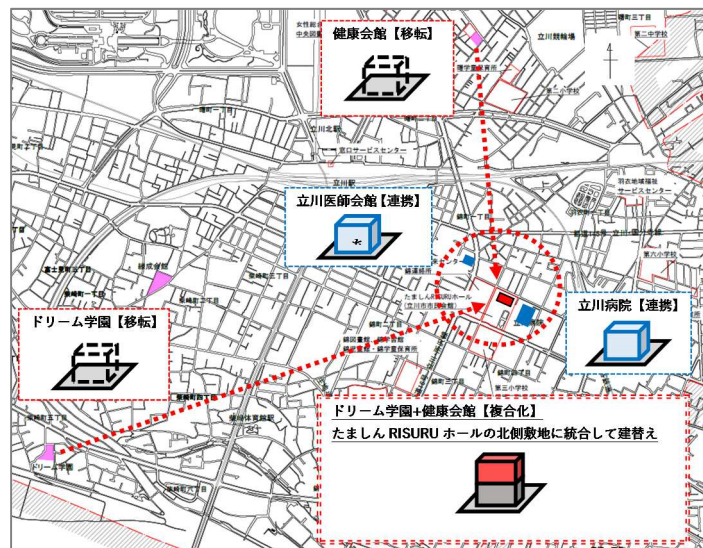
◎建物概要

階数	地上2階建て
延床面積	約3,700㎡(4%削減)
管理機能	約1,010㎡
子育て支援拠点	約840㎡
保健衛生・健康増進拠点	約980㎡
共用部（階段・廊下等）	約870㎡

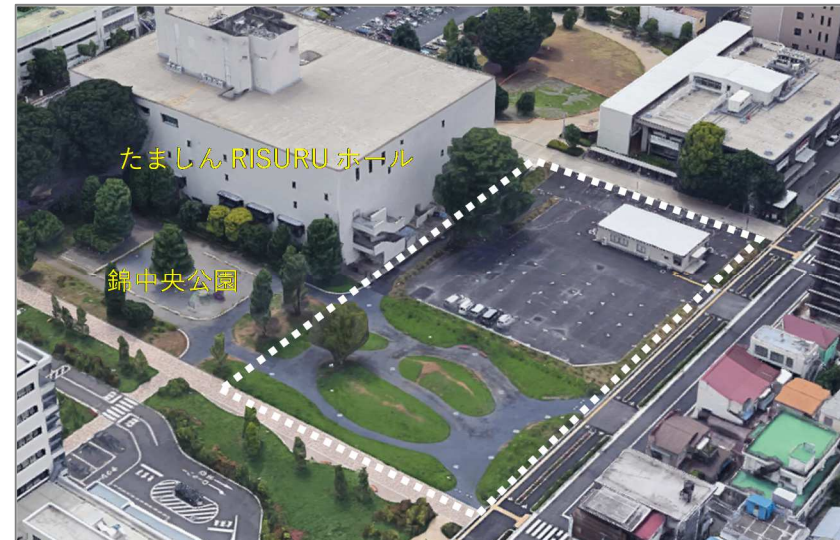
<複合施設>



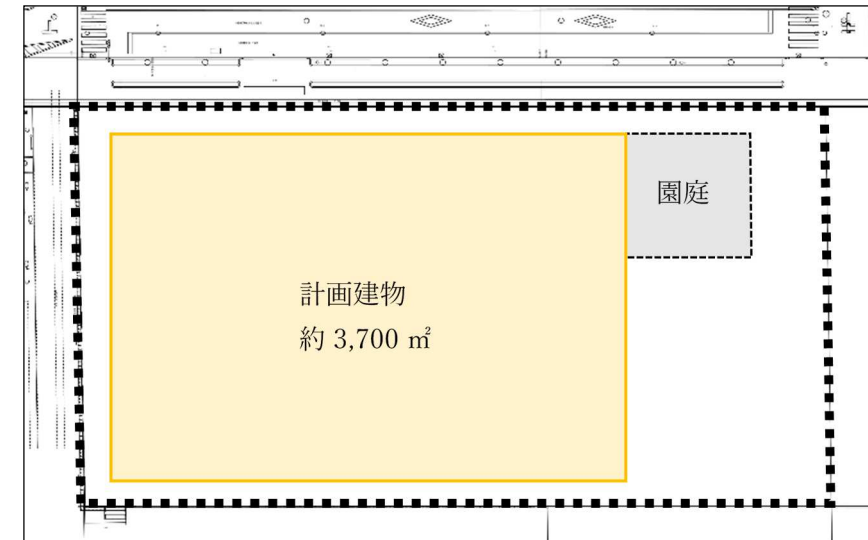
<b>子ども家庭支援センター (児童発達支援センター)</b> ・発達支援機能 ・家族支援機能 ・地域支援機能 ・子ども家庭総合相談機能 ・途切れのない支援機能	<b>子育て推進課</b> ・家族支援機能 ・地域支援機能
<b>教育支援課</b> ・特別支援教育機能	<b>ドリーム学園</b> ・発達支援機能 ・家族支援機能 ・地域支援機能
	<b>健康会館</b> ・途切れのない支援機能 ・健康維持・増進機能 ・予防検診機能 ・診療機能 ・災害医療対策機能



◎計画候補地 錦町3丁目11番地1



◎配置計画 (案)





子育て/健康複合施設整備計画 (P126～P138)

◎機能配置と諸室の考え方

機能	諸室名	面積
管理機能	事務室	約 410 ㎡
	会議室	約 130 ㎡
	書庫	約 250 ㎡
	トイレ	約 100 ㎡

機能	諸室名	面積
管理機能	赤ちゃん・ふらっと	約 10 ㎡
	更衣室	約 50 ㎡
	給湯室	約 10 ㎡
	管理関係諸室	約 50 ㎡

機能	諸室名	面積
子育て支援拠点	相談室 (10 室程度)	約 120 ㎡
	遊戯室 (4 室程度)	約 260 ㎡
	観察室 (5 室程度)	約 70 ㎡
	指導訓練室等 (6 室程度)	約 270 ㎡
	医務室	約 30 ㎡
	調理室	約 20 ㎡
	障害児等の一時預かり室	約 40 ㎡
	児童便所	約 20 ㎡
	浴室	約 10 ㎡

機能	諸室名	面積
保健衛生・健康増進拠点	医科休日診療	約 70 ㎡
	歯科休日診療	約 40 ㎡
	休日診療薬局	約 30 ㎡
	健康診査	約 410 ㎡
	薬剤検査室	約 50 ㎡
	医師控室	約 70 ㎡
	市民更衣室	約 20 ㎡
	パパママ学級・健康体育・健康教室など	約 210 ㎡
	待合スペース	約 80 ㎡

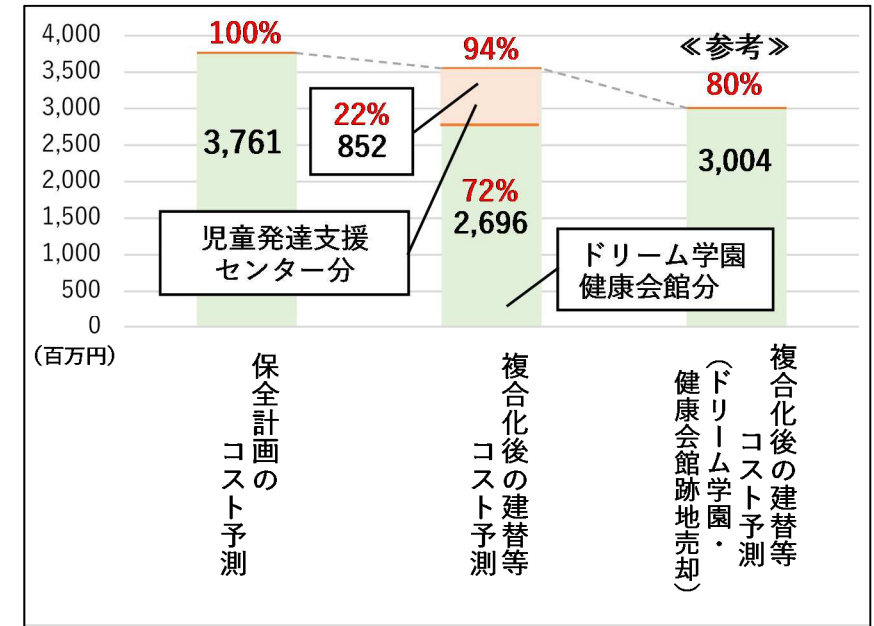
◎面積とコスト予測について、今後の設計に向けた上限の目安を示します。

面積  
4%以上削減を目安とする。

コスト予測  
保全計画の予測に対して  
ドリーム学園・健康会館の面積削減分で計算 72%  
児童発達支援センターのコストを加味して計算 94%

《参考》  
施設跡地を一部売却した場合で計算 80%  
再編個別計画の予測値である78%に近付きます。

<コスト予測>



改修施設の整備 (P139～P140)

本施設整備計画にて改修となった施設は、原則機能向上は一部にとどめ、屋上や外壁の改修や設備機器の更新等、機能維持を目的とする改修とします。

- 1) 老朽化した施設の長寿命化 (屋上防水改修, 外壁改修など)
- 2) 劣化設備機器の更新 (LED照明設備, 空調設備, トイレ, 受変電設備の更新など)

区分	改修対象施設名	
第二中学校圏域	高松会館	さかえ会館
	曙福祉会館	
第三中学校圏域	錦学習館・錦図書館	羽衣中央会館
	羽衣福祉作業所	羽衣地域福祉サービスセンター
第五中学校圏域	大山小学校	こんびら橋会館
	上砂川小学校	大山学童保育所
全市施設	歴史民俗資料館	練成館

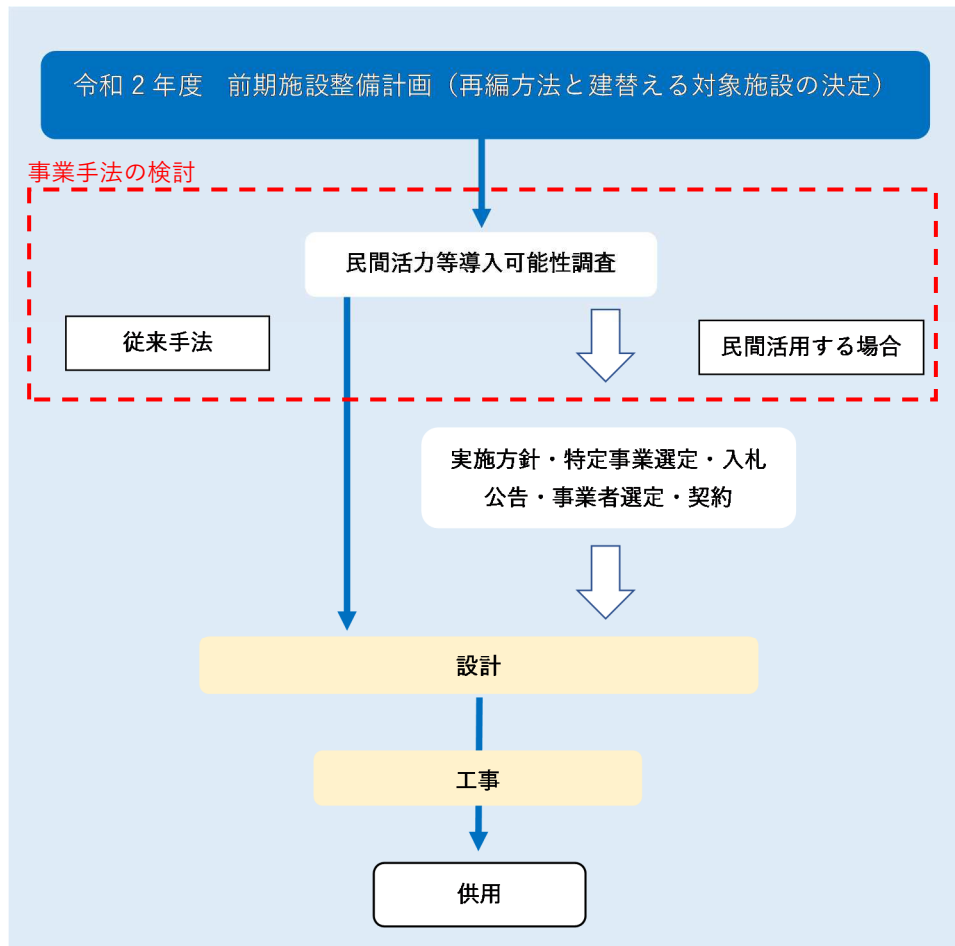
◎改修事例



今後の事業手順 (P143～P145)

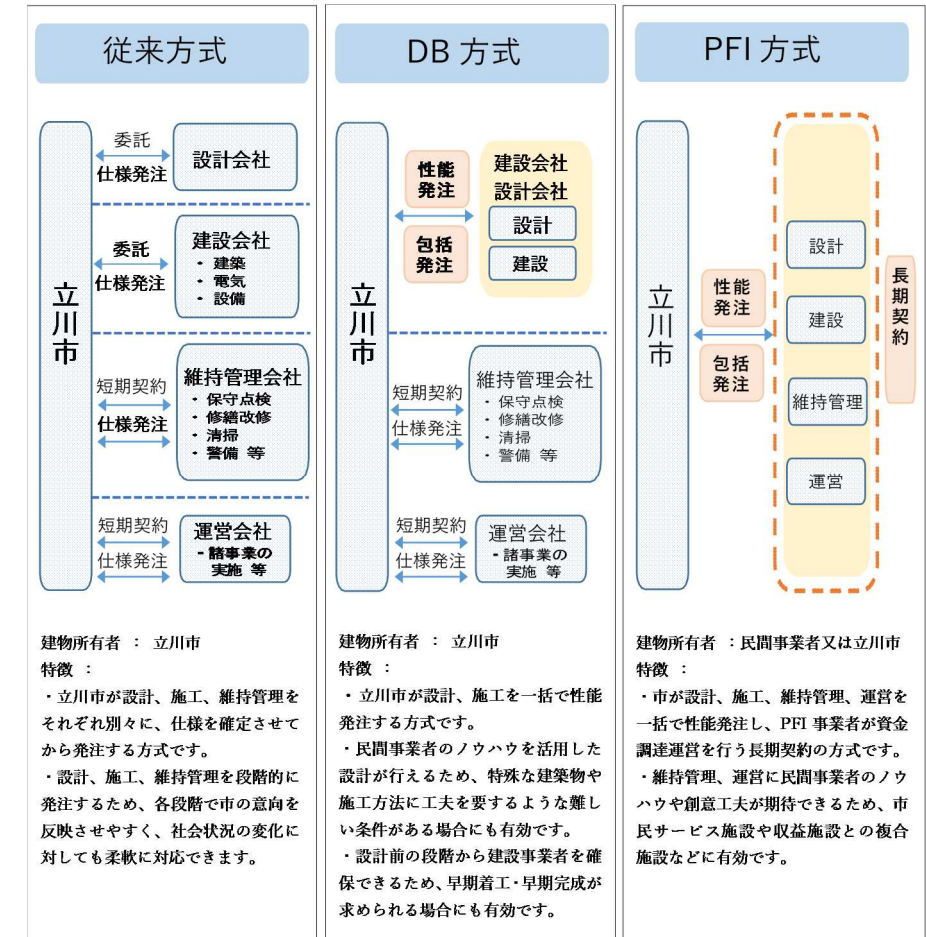
今後の事業手順

今後の作業では、従来手法のほかに民間活力の活用についても検討し、具体的に設計・施工を進めていきます。以下に今後の事業手順(フロー)を示します。



事業手法の検討

施設整備計画策定後、施設の整備や管理運営について、民間の資源やノウハウを活用するなど、効率的・効果的な整備・運営手法を比較・検討し、再編コストの削減を図っていきます。



令和 3 年 4 月 23 日  
第 8 回教育委員会資料  
教育部 教育総務課

## 前期施設整備計画整備順序方針



令和 3(2021)年

立川市





## 1. 公共施設をめぐる概況

本市の公共施設をめぐる状況については、平成 30（2018）年度策定の「立川市公共施設再編個別計画」（以下、「再編個別計画」）などで示したとおり、現在、公共施設の多くは老朽化が進み、今後 10 年から 30 年の間には多くの施設を建替える必要があります。一方で、今後、少子高齢化がますます進み、社会の担い手が減っていくとともに、段階的に人口減少傾向に転じていくことが見込まれています。

また、すべての公共施設を改修し続けた場合、10 年後、20 年後に施設の建替えを進めることとなり、現在の約 1.75 倍の財政負担を将来世代に残すことになるほか、現状の大きさを施設を建替えても、将来の人口構造に見合わない余剰な床面積を生み、維持コストの負担がさらに増す恐れがあります。

そうした状況に鑑み、安全で持続可能な公共施設を将来にわたって保有し続けるため、本市においては、令和 35（2053）年度までに床面積 20%削減（「公共施設あり方方針」）、建替え・改修にかかるコストを約 312 億円削減（「再編個別計画」）することを目標に再編に取り組んでいます。

今後は、公共施設の再編に伴う建替え・改修の方向性をまとめた「立川市前期施設整備計画」（以下、「施設整備計画」）に基づき、対象施設の建替え又は改修を順次進めていきます。

## 2. 整備順序方針の目的

本方針は、「施設整備計画」に基づいた令和 11（2029）年度までの建替え又は改修年次の目安を示し、計画的に公共施設の再編を進めることを目的とします。

## 3. 施設整備の順序の考え方

- ▶ 「立川市公共施設保全計画」（以下、「保全計画」）で定められている改修年次及び現況劣化度を基準とし、劣化が進んでいる施設から順次整備していきます。
- ▶ 「再編個別計画」で後期対象となっている施設（※）のうち、「保全計画」で示している改修年次が令和 5（2023）年度までに予定されている施設については、劣化が進んでいるため改修を適宜実施します。
- ▶ 後期対象となっている施設を改修する場合は、今後の建替え等の可能性を考慮し、改修の内容は必要最小限とします。
- ▶ 施行体制を考慮し、年度ごとのコストや工事の件数が偏らないように配慮します。
- ▶ 財政状況、社会情勢の変化及び事業手法によっては、整備順序の変更を検討します。

※後期対象となっている施設：第一、第四、第六、第七、第八中学校圏域に存在する公共施設のこと

#### 4. 施設整備順序

##### ・ 建替え対象施設

施設名	保全計画上の 改修年次 (年度)	保全計画上の 現況劣化度	施設整備順序								
			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
子育て/健康複合施設	2018	30.80		設計・建替工事							
砂川学習館/地域コミュニ ティ機能複合施設	2018	25.00		設計・建替工事							
第二小学校/高松児童館/ 曙児童保育所複合施設	2020	25.80		設計・建替工事							
第五中学校	2019	31.02	各所改修工事				設計・建替工事				
第三中学校	2021	24.77					設計・建替工事				
第三小学校/錦児童館/錦 児童保育所複合施設	2023	21.98							設計・建替工事		
高松学習館・高松図書館	2024～	17.10								設計・建替工事	

(前期対象) 建替え

※複合施設については、主たる建替え対象施設の保全計画上の改修年次と現況劣化度を示している。

※中規模改修工事は、安全性を第一に考え、原則機能向上は一部にとどめ、屋上や外壁の改修や設備機器の更新等、機能維持を目的とする改修とする。

※各所改修工事は、建替え又は中規模改修工事を実施するまでの間に、施設の維持のため必要最小限の改修とする。

※「再編個別計画」に掲載している施設を対象とする。



・改修対象施設

施設名	保全計画上の改修年次(年度)	保全計画上の現状劣化度	施設整備順序	
			令和3(2021)年度	令和11(2029)年度
練成館	2019	20.96	設計・中規模改修工事	
錦学習館	2018	30.60	設計・中規模改修工事	
大山小学校	2021	26.84	各所改修工事	設計・中規模改修工事
歴史民俗資料館	2022	27.65		設計・中規模改修工事
羽衣福祉作業所	2022	19.26		設計・中規模改修工事
こんぴら郷会館	2023	18.48		設計・中規模改修工事
さかえ会館	2024～	21.10		設計・中規模改修工事
羽衣中央会館	2024～	15.30		設計・中規模改修工事
羽衣地域福祉SC	2024～	15.30		設計・中規模改修工事
曙福祉会館	2024～	13.80		設計・中規模改修工事
大山学童保育所	2024～	11.30		設計・中規模改修工事
上砂川小学校	2029～	31.05	各所改修工事	設計・中規模改修工事
高松会館	2029～	14.10		設計・中規模改修工事
新生小学校	2024～	15.67	各所改修工事	
第六中学校	2024～	22.48	各所改修工事	
第十小学校	2021	23.46	中規模改修工事	
滝ノ上会館	2019	23.05		設計・中規模改修工事
西砂学習館	2020	17.42		設計・中規模改修工事
松中小学校	2023	23.76	各所改修工事	設計・中規模改修工事
一番福祉作業所	2021	28.17		設計・中規模改修工事
こぶし会館	2021	23.53		設計・中規模改修工事
栄福祉作業所	2023	19.42		設計・中規模改修工事
西砂児童館	2023	26.42		設計・中規模改修工事

(前期対象)改修

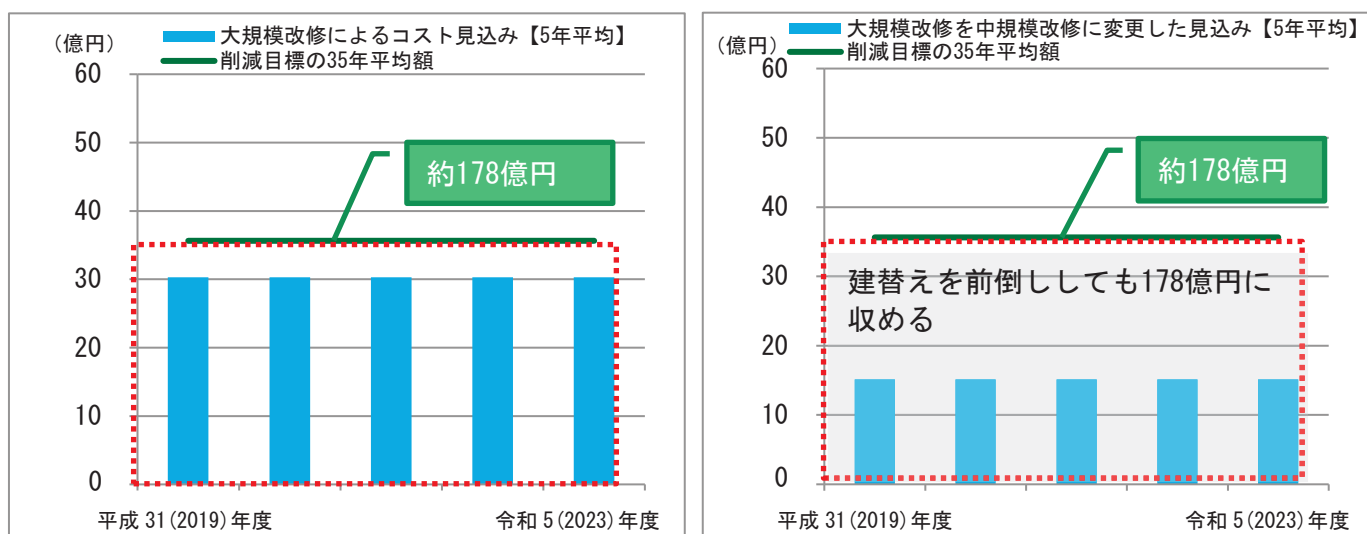
(後期対象)保全計画上の改修年次到来

## 5. 整備順序方針に伴うコスト進捗確認

再編にかかる建替え等コストが5年間で約178億円の範囲内に収まっているかを確認します。（「再編個別計画」）

- 平成31（2019）年度から令和35（2053）年度までの35年間の再編にかかる建替え等コストの上限は、「保全計画」を行った場合のコストから20%削減した約1,247億円を目安とします。
- 単年度にかかるコストの上限は、約35.6億円（約1,247億円÷35年）となります。そのため、5年間にかけるコストの上限は、約178億円（約35.6億円×5年）を目安とします。

（図）平成31（2019）年度から令和5（2023）年度の再編にかかるコストの上限



- なお、再編個別計画では、上記の上限額を上回る場合においても、施設ごとの「建替え等コストが20%以上削減」されており、かつ「財源不足をその他の財源で賄える」場合に限り、例外的に再編を可能としています。

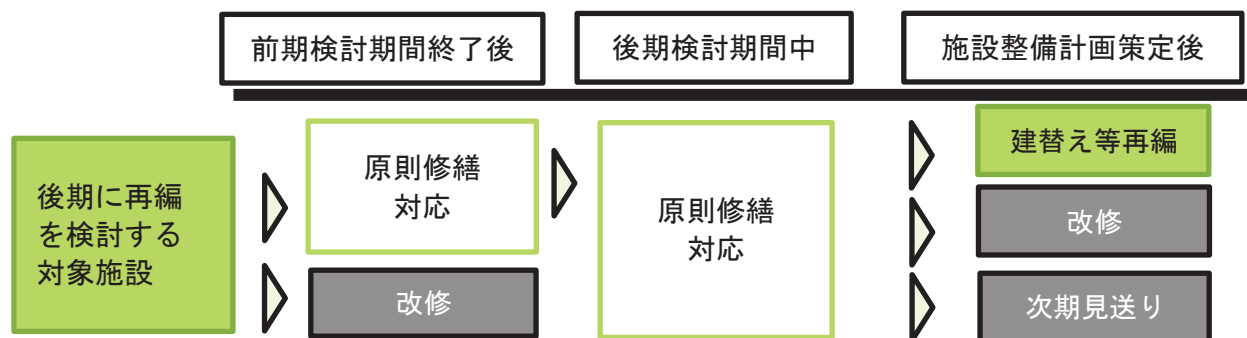


## 6. 整備順序方針にない後期対象施設

後期施設整備計画策定までの間は、改修の必要性を判断し、機能を回復するための「改修」または「修繕」の対応とします。（「再編個別計画」）

再編個別計画で後期対象となっており、かつ前表で該当のない施設については、後期施設整備計画策定までの間は、改修の必要性を判断し、機能を回復するための「改修」または「修繕」の対応とします。

【後期に対象となる施設の保全方法】



## 7. 突発的な事案が発生した場合の施設の保全

再編スケジュール又は改修や修繕のスケジュールを見直します。（「再編個別計画」）

再編を予定していた施設に突発的な事案が発生した場合は、施設の状態を確認し、当該施設の再編スケジュールを見直して柔軟に対応します。

改修や修繕を予定していた施設も施設の状態を確認して、改修や修繕の内容を含めたスケジュールを見直します。ただし、安全性の観点から改修を早める見直しにとどめ、建替えへ変更する見直しは行いません。

## 8. 学校施設について

今後の法令等の変更を踏まえて適宜対応します。

小学校の35人学級への対応など、施設整備計画の策定後に生じた法令等の変更については、あらゆる可能性を検討した上で、必要に応じて対応していきます。

## 前期施設整備計画整備順序方針

令和 3(2021)年 3 月発行

発行 立川市

〒190-8666

東京都立川市泉町 1156 番地の 9

電話 042-523-2111(代表)

FAX 042-528-4354

ホームページ <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>

編集 総合政策部 行政経営課